

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成26年4月25日

平成26年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成26年4月25日(金) 午後1時30分より2時55分まで
場 所：坂井市役所 第2別館 大会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
 - 議案第1号 坂井市文化財保護審議会委員の承認について
 - 議案第2号 坂井市文化未来会議委員の承認について
 - 議案第3号 坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について
- 5 協議事項
 - (1) 坂井市女性の会運営補助金について
- 6 報告事項
 - (1) 教育機関臨時職員名簿について
 - (2) 平成26年度幼稚園、小・中学校学級編成状況について
- 7 その他
 - (1) 指導主事学校訪問について
 - (2) 行事予定(5月分)について
 - (3) その他

【出席者】

教育委員	青柳裕委員長、喜多正之職務代理者、小寫義昭委員 三宅小百合委員、川元利夫教育長
教育部	杉田教育部長、前川事務局次長、甲斐教育審議監
教育施設整備課	藤野課長
学校教育課	土居課長
生涯学習スポーツ課	武曾課長
国体準備室	高澤室長
文化課	下口課長補佐
図書館	渡邊参事
事務局書記	庄納参事、島田課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第13条第2項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 3月25日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 4月も1ヶ月が過ぎ、4月26日、27日には中体連の大会が開催される。今年も気候も良く桜を長い期間楽しむことができ、竹田のしだれ桜は今週末も楽しめるようである。

- ・ 4月5日は、総合産業高校として坂井高等学校の開校式があり、1年生280名が入学した。平成28年度には全校生840名の高校となる。坂井市の中心となる学校になるよう期待する。
- ・ 4月7日は、小中学校の入学式があり新年度がスタートした。
- ・ 4月13日は、市長選挙、市議会議員選挙の告示日であり、市長は無投票当選となった。市長は3期目を迎え、今まで「心」を市政のキーワードとしていたが、今後は「笑顔で暮らせる坂井市」を目指すことを表明している。
- ・ 4月14日は、坂井市教育研究会があり、総会に出席いただいた。
- ・ 4月20日は、市議会議員の投票日であり、26名が当選した。本日午前中に全員協議会があり、4月30日に臨時議会が開催される。

委員長 これらについて質問等はあるか。

喜多委員 市長の市政のスローガンが「心」から「笑顔」に変わったということか。

教育長 この4年間は、「心」をキーワードとして市政を行ってきたが、今後は「心」は継続しながら「笑顔」を前面に出すということである。安全安心、楽しい市民生活には笑顔がとても大切ということである。「笑顔」をキーワードに心の教育も強調していきたい。学校教育の中でも道徳教育、人権教育も含め、家族の中での笑顔を広げていけたらと考えている。

喜多委員 部長等から「笑顔」をキーワードとする施策が出てくると思うが、今までは「心」ということで我々としても深く捉えて来た。「心」から「笑顔」に広がるということで、我々にも施策を示していただきたい。

教育部長 今年は、健康都市宣言をすることになっている。市長は、心豊かで健康であれば笑顔につながると言っており、今後、施策として予算の中に反映されるものと思う。

【議案第1号 坂井市文化財保護審議会委員の承認について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

文化課長補佐 (議案内容の説明)
2年間の任期が終了したので、平成26年度から2年間委嘱をするものである。10名のうち1名が新任である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

小畷委員 委員の年齢はどうなっているか。

文化課長補佐 様々であるが、1番若い方で50代、あとは60代、70代である。

喜多委員 備考欄に三国昭和倉庫館代表と記載のある方がいるが、三国昭和倉庫館について説明していただきたい。

文化課長補佐 個人で昭和時代の電化製品、車、おもちゃ類、古民具を集めた資料館を開いていたが、何年か前に火災により焼失した。現在、復興に向けて活動していると聞いている。

教育長 その方は建設業を営んでいて、古民家再生を行っている。趣味で昭和の古民具等を収集し展示していた。火災の後も空倉庫を借りて展示している。

委員長 他に質問等あるか。

(質疑なし)

委員長 質問等無いようですので、「議案第1号 坂井市文化財保護審議会委員の承認について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第1号坂井市文化財保護審議会委員の承認について」は原案のとおり承認する。

【議案第2号 坂井市文化未来会議委員の承認について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

文化課長補佐 (議案内容の説明)
平成26年度から2年間委嘱をするものである。委員全員の再任をお願いする。坂井市文化未来会議は、文化行政に広く市民の意見を反映させるための会議である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

委員長 2期目ということか。任期は2年となっているのか

文化課長補佐 平成24年3月22日に教育委員会で承認いただき、平成24年度から委嘱した。平成26年度からは2期目となる。

教育長 文化未来会議は、設置しなければならないと決まっているものではなく、様々な分野で活躍している方に市の文化行政についてアドバイスをいただくための会議である。

委員長 年に何回の会議を開催するのか。

文化課長補佐 年に2～3回開催する。今までには文化団体、文化財についての把握、課題について協議した。今年度からは、課題としてあがった文化の育成、継承について、子どもへ文化を伝えていくことについてを協議していく。今年度は視察研修を計画している。

教育長 子どもへの郷土芸能の伝承について、各地区で行っているものを市で一堂に集めて発表をするといったことも協議している。今年初めて坂井市総合美術展を開催することも協議した。

委員長 ほかに、ご意見がなければ、「議案第2号 坂井市文化未来会議委員の承認について」は、原案のとおり承認してよろしいか。
(異議なし)

委員長 「議案第2号 坂井市文化未来会議委員の承認について」は、原案のとおり承認する。

【議案第 3 号 坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

事務局次長 (議案内容の説明)

平成 26 年度の責任者を地区ごとに 4 名指定するものである。4 名とも今年度から新たに責任者となっていただくものである。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

委員長 責任者は、全員変わったのか。任期が決まっているのか。

事務局次長 任期はない。毎年、指定している。平成 25 年度は前年度に引き続き 2 年間お願いした。

(質問なし)

委員長 ほかに、ご意見がなければ、「議案第 3 号 坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 3 号 坂井市学校事務共同実施責任者の指定について」は、原案のとおり承認する。

来月の定例教育委員会は、5月26日(月)午後1時30分から決定。

【平成 26 年 4 月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成 26 年 4 月 25 日(1 日間)に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件 名	議決年月日	審議結果
議案第 1 号	坂井市文化財保護審議会委員の承認について	H26. 4. 25	原案承認
議案第 2 号	坂井市文化未来会議委員の承認について	H26. 4. 25	原案承認

議案第3号	坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について	H26.4.25	原案承認
-------	-------------------------	----------	------

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成26年5月26日

教育委員長 菅 柳 裕

職務代理者 嘉 多 正之

委 員 三 宅 小百合

委 員 小 島 義 昭

教 育 長 川 元 利 夫

会議録調製職員 島田 順子
小川 宣成